

情報セキュリティ（ISMS）基本方針

有限会社関東実行センターは、一般・産業廃棄物業務及び下水道の清掃業務を通して、社会的使命を自覚し、お客様の情報資産をお預かりして業務を実施しています。

今後、お客様の信頼を維持、高めていくためには、お預かりした情報資産に対して合理的で適切な安全対策を実施し、情報セキュリティ上の脅威となりうる事態（インシデント）の防止を図ることが必要不可欠であると考えました。

そのために、当社は情報セキュリティ基本方針を定め、業務に係るすべての従業員は、この趣旨を理解し、情報資産の適切な保護対策を実施することを宣言します。

＜基本方針＞

1. 適用範囲の全ての情報資産を脅威（漏えい、不正アクセス、改ざん、紛失・破損）から保護するための情報セキュリティ・マネジメントシステムを確立、導入、運用、監視、見直し、維持及び改善するものとする。
2. 情報資産の取り扱い、関係法令及び契約上の要求事項を遵守するものとする。
3. 重大な障害または災害から事業活動が中断しないように、予防及び回復手順を策定し、定期的な見直しをするものとする。
4. 情報セキュリティの教育・訓練を適用範囲すべての社員に対して定期的を実施するものとする。

平成25年10月1日

有限会社関東実行センター

代表取締役社長 山本 久一